

高大連携公開授業・公開講座ガイドライン（平成 29 年度用）

一般社団法人教育ネットワーク中国

はじめに

本ガイドラインは、「高大連携公開授業・公開講座」を円滑に実施するために具体的な業務内容を記載したものです。

科目等履修生のガイドラインは別に記載します。

1. 公開授業および公開講座の考え方

（1）公開授業（大学の正規の授業科目）

- ① 基礎的な科目
- ② 専門的な科目
- ③ 高校生を科目等履修生として受け入れる科目 など

（2）公開講座（高校生のための公開講座）

- ① 高校生を対象とした社会科学入門や人文科学入門、自然科学入門、あるいは複合的な分野からなる入門講座
- ② 各大学の学部・学科・専攻などを基礎にしながら、この学部ではどのような勉強ができるのか、将来の職業などとの関連も含め紹介する公開講座

公開講座の時間数は、90 分換算で 2 回以上、1 回の講義が 50 分の場合は 4 回以上からを目安とした講座回数

2. 開講場所

各大学のキャンパスまたはサテライトキャンパスひろしま（広島県民文化センター5階、6階）で開催します。

3. 対象高校生

広島県内の公立・私立高等学校に在籍する生徒
 広島大学附属高等学校・広島大学附属福山高等学校に在籍する生徒
 山口県岩国地区の県立岩国高等学校、県立高森高等学校、高水高等学校に在籍する生徒
 岡山県の県立井原高等学校、県立笠岡高等学校に在籍する生徒

4. 募集時期

（1）高大連携情報公開時期

提供公開授業・公開講座のシラバス等の情報は、2 月 13 日（月）頃から随時ホームページ（高大連携事業サイト内）で公開します。

（2）一次募集

公開授業・公開講座ともに大学から提供された科目を一次募集として教育委員会等を通じて高校へ送付します。（1 月 24 日（火）頃、教育ネットワーク中国から教育委員会等へ）

（3）二次募集

一次募集で提供された科目の内、7 月 15 日（土）以降の科目を二次募集として教育委員会等

を通じて高校へ送付します。(4月21日(金)頃、教育ネットワーク中国から教育委員会等へ)

5. 「大学へ行こうウィーク」

おおむね7月末から8月10日までに実施される公開授業・公開講座を「大学へ行こうウィーク」としてチラシを作成し広報します。

6. 高校生の受け入れ

- ① 原則として、高等学校から推薦された高校生を受講生として受け入れます。ただし、開講人数などの開講条件を定める場合にはシラバスへ記載します。
- ② 開講条件により、定員超過による受講不許可または最少開講人数未充足により不開講となった場合、7月14日(金)以前の開講科目は3月末日まで、7月15日(土)以降の開講科目は6月末日までに科目提供大学等から高等学校に通知します。
- ③ 科目提供大学等から公開授業、公開講座の集合場所・時間・会場アクセス等の情報を7月14日(金)以前の開講科目は4月初旬まで、7月15日(土)以降の開講科目は7月7日(金)までに高等学校に通知します。

7. 保険について

講義開始までに高校生に対し傷害保険へ加入するようご指導ください。

(大学での教育研究活動中または通学中に不慮の事故に遭遇した場合の被害救済の措置)

8. 休講について

- ① インフォメーション方法
科目提供大学等は休講情報を生徒所属高等学校に直接通知します。
- ② ストライキ・台風等により交通機関が不通となった場合の授業・講座の取り扱いは、科目提供大学等の基準を適用します。
- ③ 休講は補講措置を講じるとし、その内容・方法は科目提供大学等が決定します。

9. 高大連携公開授業科目の学習記録について

高大連携公開授業の学習記録を実施しています。科目提供大学等が指定する公開授業科目のみ、学習記録を高校生へ交付します。

高校生が記入する学習記録は、教務担当課または担当教員が高校生に渡し、以下のような流れで交付します。

<学習記録流れ>

大学 → 受講した高校生 → 大学 → 各高校 → 受講した高校生(原本)

学習記録用紙:「教育ネットワーク中国 高大連携学習記録(No.)」

- ① 公開授業シラバス【様式01】に学習記録を交付する科目には○印があります。
- ② 学習記録の交付は修了証書を交付する3分の2以上出席した高校生に限ります。
- ③ 学習記録は、受講する高校生本人が自主的に記録し、大学教員が評価を記録して高校に送付します。
- ④ 必要な事項は高校生が記入し、学習記録(原本)は本人が保管します。なお、高校で学習記録を保管するかどうかは各高校が決定します。

9. 修了証書

(1) 交付の根拠

公開授業に関する協定書第10条および公開講座に関する協定書第9条により「甲は、受講生に対して受講状況を確認のうえ、修了証書を交付する。」ことになっています。

(2) 修了証書交付の基準（受講状況の確認基準）

- ① 出席数が3分の2以上あること
- ② 受講状況が良好であること
- ③ その他

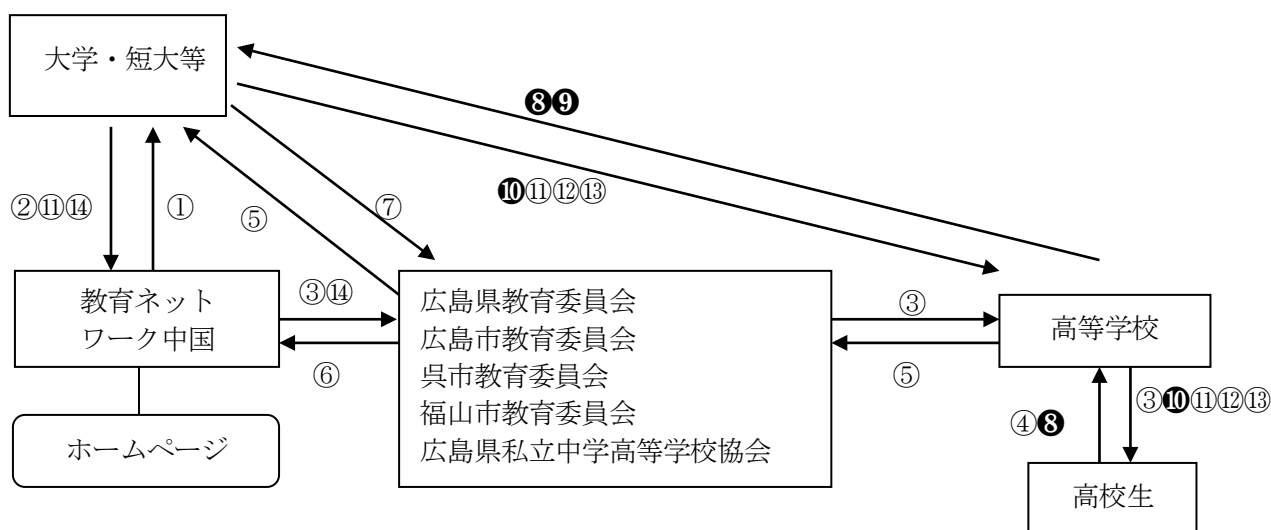
(3) 記録簿等

講義の終了に際して、修了証書交付を含む受講状況の結果を受講生の所属高校長に通知します。

10. 公開授業および公開講座のスケジュール・役割分担について

【別表2】を参照

11. 高大連携における事務取扱関係図



- | | |
|------------------------------------|--|
| ① 公開授業・公開講座提供依頼 | ⑧ 科目等履修生志願書【様式07】 |
| ② 提供公開授業・公開講座提示
【様式01・02・03・04】 | ⑨ 科目等履修生推薦書【様式08】成績証明書
科目等履修生推薦名簿【様式05-3】 |
| ③ 提供公開授業・公開講座を通知 | ⑩ 科目等履修生受講許可通知 |
| ④ 受講希望申し込み | ⑪ 不許可・不開講通知 |
| ⑤ 受講者推薦名簿提出【様式05-1・05-2】 | ⑫ 受講時の諸連絡事項を通知 |
| ⑥ 受講希望者数を報告 | ⑬ 受講状況報告および修了証書発行 |
| ⑦ 受講者決定報告書【様式06】 | ⑭ 最終実施報告 |

番号	様式名	番号	様式名
様式 01	シラバス（公開授業用）	様式 05-2	公開講座受講者推薦名簿
様式 02	シラバス（公開講座用）	様式 05-3	科目等履修生受講者推薦名簿
様式 03	公開授業回答表	様式 06	受講者決定報告書
様式 04	公開講座回答表	様式 07	公開授業科目等履修生志願書（生徒記入）
様式 05-1	公開授業受講者推薦名簿	様式 08	公開授業科目等履修生推薦書（高等学校記入）